

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0172000572		
法人名	ハビレ株式会社		
事業所名	グループホーム あすなろ (1Fすずらん)		
所在地	小樽市幸2丁目2番2号		
自己評価作成日	平成22年10月31日	評価結果市町村受理日	平成23年2月15日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「ゆっくり、ゆったり」をモットーに家庭的な雰囲気での生活を提供しています。敷地内には、東屋を設け休息や団らん、食事の場として利用しています。小動物(犬・うさぎ・ニワトリ)を飼い毎年子供が生まれています。家庭菜園では職員を中心に入居者と一緒に苗植えから収穫まで行っています。系列会社で農園を営んでいる為、収穫された野菜を袋詰めし直売所にて販売しています。また、袋詰めした工賃を各ユニット毎に貰い、働いてお金を得る喜びや生活リハビリとして身体機能の向上に役立っています。小動物や野菜の直売所を通して、地域の方々とのふれあいや信頼関係を築く事が出来ています。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://system.kaigojoho-hokkaido.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=0172000572&SCD=320
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 ふるさとネットサービス
所在地	札幌市中央区北1条西5丁目3番地北1条ビル3階
訪問調査日	平成22年12月1日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

運営理念実現のため、利用者の敷地内の畑や別途農園での野菜収穫、飼育している小動物との触れあい、戸外の東屋での外気浴や食事、そして車を利用しての花見や外食など、できるだけ戸外に出て自然に触れあう機会を設けて、利用者の日常の行動力向上を図りながら、ゆったりと楽しく暮らせるよう支援しています。さらに、利用者と職員と一緒にりんご祭りや町内清掃など、町内会行事に協力し、ホーム主催のあすなろ祭りには、町内から多数の方々に参加して、祭りを楽しんだり、ホームが飼育している小動物のお世話に近所の親子連れで寄って頂くなど、ホームが地域の一員として周辺住民の方々との繋がりが深まっています。ホームには研修委員会など、4つの委員会に職員全員が所属して諸課題の改善に取り組んでおり、法人代表、管理者、職員の全てが運営に関わりを持ちながら、利用者にとって最適な暮らしの場を提供するよう努めているため、他の介護事業者からも先進的事例として視察者も多いホームです。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します			
項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 插んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求 めていることをよく聴いており、信頼関係ができて いる (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面が ある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域 の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係 者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理 解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表 情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満 足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく 過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにお おおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な 支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員が考えた理念であり、玄関・フロア内にも掲示し日々実践に取り組んでいる。	ホーム開設当初から、地域との関わりを大切にした理念を職員と一緒に作っており、日常のケアサービスにおいても理念を意識しながら努めています。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	挨拶を心掛けている。ホーム内の小動物や野菜の直売所を通して交流を持っている。	ホームは、りんご祭りや町内清掃など町内行事に参加し、ホーム主催のあすなる祭りには、周辺住民の方々が参加して楽しむなど、地域の一員として受け入れられています。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議など地域の方が参加する場での相談・協力・助言を行っている。			
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一度の会議の場を設けている。ホームの利用状況などを報告したり、行事に参加して貰い意見を頂いたり、ご協力をお願いしサービスの向上に活かしている。	会議は、偶数月毎に年6回開催し、ホームの状況報告、災害対策への協力要請、参加者との意見交換やアンケート実施が行われ、ホーム運営に活かすよう努めています。	会議は積極的に開催されていますが、外部参加者が少ない会議もありますので、行政及び教育関係者、町内会婦人部など、各種団体のメンバーを増員し、外部委員の意見等をホーム運営に活かすよう期待します。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	介護保険課担当者へ毎月「あすなる便り」を届けている。生活支援課担当者との意見交換や近況報告・相談を行っている。	行政へは、毎月発行のホーム便りを直接届ながら情報交換を行い、諸会議でも管理者が担当者と接触するなど、行政との連携に取り組んでいます。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	各フロア職員で構成した身体拘束委員会を設置し、定期的に勉強会をもち身体拘束をしないケアに取り組んでいる。外部の扉は深夜以外、自由に入出入り可能だがフロアの扉は夜勤帯は施錠されている。	ホームは、職員による身体拘束委員会を組織しており「身体拘束に関するマニュアル」を独自に作成しています。このマニュアルをもとに随時勉強会で確認しながら、ケアサービスに努めています。施錠も夜間のみで、日中の出入りは自由です。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修への参加や、委員会を中心として防止・発見に努めている。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	必要に応じ研修へ参加したり、ご家族からの相談を受け関係者への橋渡しや助言を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の継続や解約の前に説明を行い、利用者や家族等からの不安や疑問点を伺い、理解・納得して頂けるよう努めている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情・相談の窓口を設けている。外部への相談窓口も明示している。マニュアルを作成し迅速、的確な対応に努めている。運営推進会議を通し、家族の代表からも意見を頂いている。	家族からの意見・要望等は、ホーム来訪時や電話等で把握しています。ホームには苦情・相談窓口を設け、対応マニュアルもあり、苦情等は、「家族との連絡及び来所記録」に記載して対処しています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のミーティングや親睦会を通し、意見や提案を聞き反映させている。	管理者や主任は、日常業務の中で職員の意見等を聞くようにし、フロア会議等でも話し合いをしています。意見等は、管理職会議で検討しながら運営に反映させています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各人の評価を基に必要なであれば個人的にヒアリングを行い向上心を持って働けるように職場環境の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修は2ヶ月に1度行い、外部研修はその都度希望者を募り出来るだけ参加できるように努めている。研修参加者は会議等で発表し、他の職員も把握できるようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会主催の研修へ参加したり、相互間での訪問研修を通して交流を図り、サービスの質を向上させるよう取組んでいる。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に何回か面接や見学を行い、受け止めるよう努めている。場合によっては体験宿泊してもらっている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	何回か面接や電話連絡にて話し合いを行い受け止めるよう努力している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	過去、現在の状況などの情報の収集や話を良く傾聴し分析を行い対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	調理や掃除など日常生活での作業を一緒にやっている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	電話や来訪時に近況や変化、ご本人の要望を報告し、共に支えて行けるよう話し合っている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人・知人などが気軽に来訪できる雰囲気作りを努めている。ご本人の希望がある時は馴染みの飲食店などへ外出支援している。	利用者の馴染みの場所であった美容院など、希望に応じて訪れるようにし、知人の来訪にも快く対応して、馴染みの方との関係継続を支援しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	リハビリ体操やゲームなどではスタッフが間に入り、会話を盛り上げたり、孤立する方が出ないように努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	やむを得ず退居された利用者様に対して移転先へ面会に行ったり、ご家族の相談を受けている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の会話や動作から希望や意向を受け止め、具体的な介護計画に反映させている。	利用者の日常行動や表情から、思いや意向を把握するように努めています。困難な場合は、家族と連携しながら利用者本位に努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努	ご家族からの情報やご本人との会話・行動の中より把握している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	アセスメント、モニタリングを定期的に行い現状を把握している。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人・ご家族との会話等を基にし、定期的なモニタリングや毎月のミーティングで意見・アイデアを出し合い介護計画を作成している。	介護計画は、家族や医療機関とも相談しながら、モニタリングとアセスメントを繰り返して、実情に即した内容を検討し、ミーティングを通して全職員の共有としています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	一日の生活の様子を個別ケアプランに基づき記録に残し、実践や見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族との外出・宿泊やその他受診の送迎など柔軟な対応を実施している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	交通安全教室への参加、ボランティア(歌・手品)の受入、消防署と合同での避難訓練を行っている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	以前からのかかりつけ医への受診支援を行っている。通院が困難になった場合は、ご本人・ご家族と相談し往診対応の医療へ変更している。	ホームには、内科、脳外科、歯科の定期往診がありますが、利用者や家族の要望で、かかりつけ医の受診も自由です。その時は、主として管理者が付き添うようにしています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員に看護師がいて、日常より相談・指示を貰っている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先へ行き、担当医や看護師と話し合っている。時にはご家族と共に説明を受け、今後の対応について相談を行っている。			
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	かかりつけ医と共にご本人の状態をご家族に説明し、今後について検討している。日常の様子を定期的に報告し、早い段階で事業所でできる事を説明している。	利用者の終末期は、医療機関に任せてホームとしての対応はしない方針ですが、重度化時の対応について家族に説明しており、職員もその内容を理解しています。	利用者の重度化についてホームの対応策を家族へ説明していますが、口頭のため、家族の理解度が十分でない場合も考えられます。重度化に対する方針を文書化して明確にしておくことを期待します。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	研修に参加し訓練をしている。対応・連絡などのマニュアルを作成し、フロア内の見える場所へ設置している。			
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に火災訓練や消防訓練に参加している。運営推進会議において地域への協力をお願いをしている。	ホームは、昨年スプリンクラーの設置を行い、夜間想定を含む避難訓練実施や運営推進会議で災害時の協力要請をしています。	今後は、ホームの災害対策をより強化するため、避難訓練への住民参加、非常食や防寒具など、避難用備品の用意を期待します。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーを損ねないように、声のボリュームや場所を考慮し言葉かけを行っている。排泄用品に関しては個人名が分からないように考慮している。	日常のケアサービスや言葉かけなどについて、職員は利用者の誇りやプライバシーを損ねないよう配慮しています。介護計画など個人記録も適正に管理されています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	出来るだけ利用者様からの意思表示ができる話しやすい環境を作る努力をしている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事の時間は決まっているが、その他は一人ひとりのペースで生活している。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝、身だしなみを整えている。汚れた服や季節に合わない服装をしている場合は着替えるよう支援している。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの好みに合わせ調理し、準備や片付けもみんなで行っている。利用者様の意見を取り入れメニューを変更する事もある。	簡単な調理や食事準備と片付けは利用者も手伝い、献立も利用者の希望が反映されます。食事中は職員と一緒に楽しく過ごしています。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の食事量・水分量を把握し記録に残している。水分摂取が困難な方に対しては、ご本人の好みを考慮し工夫している。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	声掛けにて、毎食後行っている。義歯洗浄は最低でも週1回は行っている。			
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりに合わせ、トイレへの誘導を行っている。排泄パターンが把握出来るまではチェックリストを作成している。	利用者一人ひとりの排泄パターンを把握しながら、それぞれに応じた排泄誘導を行い、できるだけ自立排泄が行えるよう支援しています。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	起床時の水分補給や食事内に食物繊維を取り入れるよう心掛けている。運動やマッサージを行っている。排便状況を把握し記録に残している。			
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週2回 曜日はこちらで決めているが、時間はご本人の希望を優先している。	入浴日は、火曜日と金曜日の日中に実施していますが、入浴日以外に希望の利用者には、隣接の小規模多機能施設の浴室利用が可能です。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	表情や体調を観察し声掛け等で促している。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個別の受診記録や薬の説明書をフロアーに置き、いつでも確認出来るようにしている。ご本人が飲みやすい方法を考慮し服薬支援を行っている。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	買い物やドライブなどの外出を行い気分転換を支援している。特技（裁縫など）趣味（麻雀、花札）を活かせるよう考慮している。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望があれば一人ひとりに対応している。ご家族に協力して頂いたり、定期的（季節に応じて）に外出を計画・実行している。	ホームの立地環境から、散歩は困難ですが、戸外の東屋で外気浴や食事を楽しみ、小動物のお世話や畑作業など、戸外に出る支援をしています。また、一人ひとりの希望に応じた外出支援も行っています。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己にて管理が可能な方は所持され、買い物や外出時に使用されている。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	フロアに電話が設置しており、いつでも電話をしたり、手紙のやり取りも出来るよう支援している。			
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	廊下やフロアに季節の飾りや花・日めくりカレンダーを置いている。テレビの音量の調整やカーテンでの光の調整、空気清浄加湿器を設置し快適な空間作りを行っている。	ホームは全体的に明るく、清潔さも保たれ、清浄加湿器も備えられて健康面にも配慮されています。居間や廊下には、写真、鉢植え、作品などが飾られ、親しみのある雰囲気の中で利用者は快適に過ごしています。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	各個人の自室があり、独りでの時間を楽しめたり、フロアでは親しい方同士の座席を考え工夫している。			
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い馴れた家具や寝具を使用している。仏壇を置かれている方もいる。	居室は明るく、十分な広さがあり、洋タンスも備え付けられています。利用者は、テレビや調度品、仏壇など、好みの物を自由に持ち込み居心地良く暮らしています。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの表示を目立つように行っている。廊下、トイレ、必要に応じて居室内のベッドにも手摺りを設置し安全に歩行や起き上がりが出来るよう工夫している。			